

呉市公共施設に関する個別施設計画（案）について

1 呉市公共施設に関する個別施設計画（案）に対する意見

呉市公共施設に関する個別施設計画（以下「本計画」といいます。）の策定に当たり、令和3年2月10日（水）から同年3月12日（金）まで（30日間）意見募集を行ったところ、次のとおり54名の方から53件の意見を頂きました。頂いた意見に対する市の考え方及び修正事項は次のとおりです。

頂いた意見の要旨	市の考え方等
<p>第2 用途別分類ごとの計画                      I-1 社会教育施設 34ページ 【豊まちづくりセンター久比分館】                      V-4 農業施設 72ページ 【みかん共同貯蔵庫、共同農機具倉庫】</p>	
<p>(1) 計画（案）で示している令和5年度～6年度に廃止予定の豊町久比地区の3施設は、高齢者が農作業や敬老会等のイベントで使用している施設である。                      このうち、豊まちづくりセンター久比分館は建物の2階部分を占め、1階部分で民間事業者が営業している。夏には、前の広場で盆踊りが行われる久比地区の歴史と文化の中心で心の故郷である。                      今回の計画は、あまりに早急で唐突である。高齢者を掃き捨てるのではなく、共に生きる施策を住民と一緒に考えていただくようお願いする。</p>	<p>豊まちづくりセンター久比分館は、計画（案）では対応方針を「廃止」に、実施時期を「令和6年度」にしていますが、1階部分は民間事業者の所有となっており、施設廃止後の建物の取扱いについては未定です。                      なお、地域において令和7年度以降に当該施設を継続利用する希望がある場合には、施設の安全性を見極めた上で、原則無償譲渡を選択肢とし、対応を検討したいと考えています。                      また、みかん共同貯蔵庫及び共同農機具倉庫は、いずれも建築から45年以上が経過し、老朽化が著しく、また、施設の利用頻度も少ないことから、計画（案）の対応方針どおり「廃止」にしたいと考えています。</p>

頂いた意見の要旨	市の考え方等
<b>I-3 スポーツ施設 39ページ 【音戸プール】</b>	
<p>(2) 音戸プールは、施設状況分析にもあるとおり、施設は老朽化しており、一般住民の利用状況は低いため、対応方針は「廃止」となることについて一定の理解はできる。</p> <p>しかしながら、プール利用の大半は、音戸小学校が授業の一環として使用しているため、学校関係者の意見を反映するとともに、廃止する場合には、音戸小学校の学校プールを新設するなど子どもたちの教育に支障を来さないよう再考してもらいたい。</p>	<p>音戸プールは、建築から50年が経過し、老朽化が著しく、また、学校以外の利用も少ないことから、計画（案）の対応方針どおり「廃止」にしたいと考えています。</p> <p>また、音戸プールに限らず、呉市立学校のプールの多くが老朽化しているため、子どもたちの教育に支障を来さないよう、今後、呉市立学校のプールは、学校施設に限らず民間施設を含めた現有施設を有効に活用することや、学校プールの集約化、学校施設以外のプールとの共用化等も検討した上で、計画的な改修等を実施したいと考えています。</p>
<b>I-5 集会所等 43ページ 【警固屋集会所】</b> <b>VIII-2 地域機関 89ページ 【警固屋支所】</b>	
<p>(3) 警固屋集会所は令和14年度に廃止、警固屋支所は令和14年度に建替えとなっているが、警固屋支所の2階・3階にある警固屋集会所では地域自治会の定例会や会合及び各種団体への貸館を始め、民生委員児童委員協議会や警固屋地区老人会連合会の定例会で使用されている。</p> <p>警固屋支所建替えの際には警固屋集会所は廃止となっても、2階等に地域も活用できる集会室や会議室を支所に整備していただきたい。</p>	<p>警固屋支所の建替えに関する具体的な計画については、現時点では未定です。</p> <p>今後、具体的な内容を検討する際には、その時点でどのような機能が必要であるか、地域の皆様の意見も参考にしながら検討したいと考えています。</p>
<b>I-5 集会所等 44ページ 【先奥老人集会所】</b>	
<p>(4) 先奥老人集会所は、地域の高齢者の集いの場としての活用はもちろんであるが、災害時の避難所として重要な役割を果たしている。現に、平成30年7月豪雨災害の際には、8月13日まで39日間の長期間にわたって地域住民の避難所として使用している。</p> <p>今後も起こり得る災害の状況に応じて、地域での身近な避難</p>	<p>老人集会所は、地域のコミュニティ施設としても利用されていることから、地域が施設の廃止後も建物の継続利用を希望される場合は、原則無償譲渡を選択肢として対応を検討したいと考えています。</p> <p>また、平成30年7月豪雨において、先奥老人集会所へ避難され、そこで過ごされた方がおられたことは承知していますが、現</p>

頂いた意見の要旨	市の考え方等
<p>所として活用するために、「廃止」することがないよう再検討してもらいたい。</p>	<p>状、木造である先奥老人集会所は指定避難所となっておらず、近隣に所在する鉄筋コンクリート造である先奥自治会館が指定避難所となっています。</p> <p>そのため、災害時の避難所への避難については、先奥自治会館が候補の一つになると考えています。</p> <p>また、災害時の避難については、避難所に限らず、安全な親戚・知人宅・身近な施設など複数の安全な避難先を確保することも必要であると考えています。</p>
<p><b>Ⅲ－２ 児童福祉施設 ６０ページ 【宮原児童館、二川児童館、大坪谷児童館】</b></p>	
<p>【対象施設】宮原児童館、二川児童館、大坪谷児童館</p> <p>(5) 児童館は、屋内外で遊べる最適な場所である。</p> <p>よって、児童館を廃止することは、危険な場所で子どもたちが遊ぶことになり、安全・安心な呉市にならない。</p> <p>「安心して子育てができないまちになる。」ということは、子育て世帯がまちに住まないようになることを意味している。</p> <p>子育て世帯に定住を願っているのであれば、児童館を残してほしい。</p> <p>また、地域の拠点にもなり得る場所なので、防災対応施設の役割、大人の憩いの場、中高校生・学生の活動の場、若者たちの活動の場と広く活動の場としての役割を併せ持つような活用方法を考えていき、施設の運用の幅を広く持たせて、地域の拠点性を高めていくべきである。</p>	<p>これまで児童館が果たしてきた役割である、「子どもたちが安心して遊ぶことができる安全な遊び場の必要性」や「地域の大人と子どもたちとのふれあえる場所づくり」「課題を抱える家庭と地域のつながりの確保」については、重要であると認識しております。</p> <p>しかしながら、児童館の建物が老朽化していることから、今後とも安全に利用していただくためには、改修や建替えなどに多額の費用を必要とすることが想定されます。</p> <p>また、現状、市内の各地域に新たな児童館を整備していくことは困難であるため、助成事業などソフト事業により子どもの居場所づくりを全市的に展開していくことで、子どもの健全な遊び場を増やしていくこととしております。</p> <p>なお、令和元年度から実施している子どもの居場所づくり助成事業については、子ども食堂、学習支援、地域の大人たちとの交流の場などが採択され、従来児童館が担ってきた役割を新たな形で全市的に広げているところであり、今後はこの事業を軸としていきたいと考えています。</p> <p>また、まちづくりセンターや自治会館など身近なコミュニティ施設も活用し、地域の協力をいただきながら放課後の子どもの居</p>
<p>【対象施設】二川児童館、大坪谷児童館</p> <p>(6) 児童館を閉鎖する前に、「利用者が少ない理由は何か」、「どんな児童館なら使いやすいか」など、地域の小学生や住民に意見を募ったことはあるのか。</p> <p>本当は必要なのに、使いづらいつか知らないだけで利用者が</p>	<p>（この欄は上記の続きであり、具体的な意見や市の対応は重複しないように記載されています。）</p>

頂いた意見の要旨	市の考え方等
<p>少ないということはないのか。</p> <p>みんなが使いたい施設であれば、建物は古いのでそのままは無理でも、空き家など活用して移転するなり、他の施設と合わせて使用する（自治会館や集会所など）ことが考えられないか。</p> <p>児童館は、中央、焼山、広、など地域ごとに増やしてほしいくらいである。</p> <p>子どもたちの、居場所、学びの場所、地域とのつながり、未来に希望を持てる場所として、新たに創り直す方向も考えてほしい。</p> <p>児童館のような家庭と地域と行政をつなぐ施設は必要だと思う。</p> <p>今、生活貧困だけでなく、学びの貧困も問題になっている。例えば児童館で、学習支援や食育支援を行うことで、子どもたちを助けることはできないのか。</p> <p>誰もが通える児童館であれば、子どもたちに社会格差に苦しまず平等に育つ機会を少しでも与えることができると思う。</p> <p>簡単に閉鎖を決めず、何が今子どもたちに必要なのかを真剣に考えてほしい。</p>	<p>場所の充実を図っていきたいと考えています。</p> <p>地域拠点としての建物の役割については、児童館は、地域のコミュニティ施設としても利用されていることから、地域が施設の廃止後も建物の継続利用を希望される場合は、原則無償譲渡を選択肢として対応を検討したいと考えています。</p> <p>こうしたことから、子どもの安全な放課後の居場所と地域の大人が関わる仕組みづくりの醸成や地域との意見調整、建物の無償譲渡に係る具体的な検討などに時間が必要であることを考慮し、計画（案）の児童館の廃止の実施時期を「2022（R4）」から「未定」に修正します。</p> <p><b>【修正事項】</b></p> <p>第2 用途別分類ごとの計画</p> <p>Ⅲ-2 児童福祉施設</p> <p>(2) 施設ごとの対応方針の表（60ページ）</p> <p>宮原児童館、二川児童館及び大坪谷児童館の実施時期を「2022（R4）」から「未定」に修正します。</p> <p>※ 上記の修正に合わせて、「第3 地域ごとの計画」及び「第4 長寿命化事業の計画」も修正します。</p>
<p><b>【対象施設】</b> 宮原児童館（以下(47)まで同じ。）</p> <p>(7) 宮原児童館は、雨の日はより多くの友達が遊べる場、遊ぶ友達がいらない日にはそこへ行けば誰かに出会える場であり、親にとっては安心できる場、子どもにとっては憩いの場となっている。</p> <p>宮原児童館がなくなってしまうと、子どもたちは不便を感じざるを得ない。</p> <p>どうか子どもたちのために宮原児童館を残してほしい。</p>	

頂いた意見の要旨	市の考え方等
<p>(8) 公園などの利用が制限され、安全・安心に遊べるのは児童館だけである。子どもたちが安全・安心に遊べる児童館を存続させてほしい。</p>	
<p>(9) 今の時代、安全・安心な子どもたちの遊び場がない。          コロナで地域の行事・子供会などもなくなった。          その中でも子どもたちが安心して、のびのび遊べる場所は児童館である。          児童館は先生たちがいる。子どもたちのことを考えて行事・活動をしてきている。          親も子どもも安心して行事に参加できる場所である。          子どもたちの成長していく過程でのびのび遊べる場所が必要である。          児童館は、親も子どもたちにとっても大切な場所である。          閉館はしないでほしい。</p>	
<p>(10) 子どもたちが健全かつ安全に遊べる場所として宮原児童館の存続を強く希望する。          宮原地区では、子どもたちが伸び伸びとボール遊びをすることができる公園も少なく、放課後校庭遊びの許されない低学年の子どもはストレスを溜めがちである。          そんな中、児童館では職員の先生方のご指導，見守りのもと、安全に過ごすことができ、本当に助かっている。</p>	
<p>(11) 乳幼児の参加できる行事を通して顔見知りの保護者ができたり，家事・育児・仕事の合い間に息抜きや相談のできる大変貴重な場所である。          また，不審者がたびたび出没し（メールで情報が回ってくる）公園に子ども一人で行ってはならないという校則がある昨</p>	

頂いた意見の要旨	市の考え方等
<p>今、正式な資格を持った管理者が常時おられる児童館の存在は、地域になくてはならないものだと考える。</p> <p>今年度は新型コロナウイルスの影響で活動が難しかったと思うが、通常なら、絵画クラブ、卓球クラブ等のクラブ活動、土日の遊び場、季節のイベントなど、子どもたちの居場所として、また、保護者同士、親と子の交流の場として必要不可欠な場所である。</p>	
<p>(12)子どもにとって学校や家庭以外にも、年齢が違う地域の人たちと接する機会がある場所が必要だと思う。</p>	
<p>(13)～(47)その他、宮原児童館を存続してほしいという意見計35件</p>	
<p><b>Ⅲ－３ 高齢者福祉施設 61ページ 【総合ケアセンターさざなみ】</b></p>	
<p>(48)総合ケアセンターさざなみは、診療所・訪問看護・老人保健施設さざなみ苑・社会福祉協議会音戸支所などがあり、音戸地域の医療・介護・福祉の拠点となっており、音戸町にはなくてはならない施設であるが、対応方針では、「一体的又は個別での民営化を検討する。」となっている。</p> <p>民営化自体を反対するものではないが、民営化した場合に、採算性や効率性を追求するが故に、施設機能を廃止したり、サービスが低下することがないようにしてもらいたい。</p>	<p>総合ケアセンターさざなみ（以下「さざなみ」といいます。）の周辺に類似の民間施設が開業している影響もあり、近年、さざなみの利用者数は減少していることから、民営化も視野に入れて、対応方針については、「廃止（民営化）」としています。</p> <p>民営化の検討を進める際には、市民にとって真に必要な施設・サービスは何かを地域、事業者等と協議・調整を行いながら検討したいと考えています。</p>
<p><b>Ⅲ－３ 高齢者福祉施設 61ページ 【老人福祉センターみはらし荘】</b></p>	
<p>(49)老人福祉センターみはらし荘は、令和8年度に廃止となっているが、警固屋地区の高齢者も多数の利用者がいる。</p> <p>何らかの形で存続を要望する。</p>	<p>老人福祉センターみはらし荘は、昭和50年に、来たる高齢化社会に向けた「生きがづくり」の場として、健康の増進や教養の向上を目的とした講座の実施など、老人福祉法で定められた福祉サービスを提供する老人福祉センターとして設置しました。</p>



頂いた意見の要旨	市の考え方等
	<p>その後、平均寿命が延伸する中で、高齢者のライフスタイルや意識が変化し、65歳を超えても健康な高齢者が増え、社会参加の広まりから、高齢者の活動に対するニーズが、教養や趣味の活動、ボランティアや就労など多岐にわたり、こうした場合は民間施設も含め増えてきています。</p> <p>このような状況を踏まえるとともに、耐震基準を満たしておらず、老朽化も著しいことから、今後の建替え等の費用対効果、利用者が固定化する中での受益者負担の在り方などを総合的に勘案し、目標使用年数が満了する令和8年度をもって計画（案）の対応方針どおり「廃止」にしたいと考えています。</p>
<p><b>V-2 観光施設 68ページ 【国民宿舎野呂高原ロッジほか】</b></p>	
<p>(50)野呂山について</p> <p>①高原ロッジは残してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の場所は展望が悪いので、海の見える場所に建て替えてほしい。</li> <li>・経過年数50年を過ぎており、2029年は遅すぎるので早くしてほしい。</li> </ul> <p>②他の施設は集約化しても良いと思う。</p> <p>③野呂山の観光に力を入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然豊かな山ですばらしい四季折々の花が楽しめる（桜・アジサイ・つつじ・紅葉等）。</li> <li>・お花マップを作り、遊歩道を完備し、名所めぐり、お花めぐり等を楽しんでもらう。 → 野呂山を愛し良く知っている人もいますので、そういう人の意見を聞き、ガイド案内もしてもらおう。</li> </ul> <p>④子どもたちが遊べる広場遊具を増やす。</p>	<p>国民宿舎野呂高原ロッジ、野呂山ビジターセンター、野呂山レストハウス及び野呂山セントラルロッジの4施設は、令和11年度に施設の集約化を行い、民営化を検討することとなっています。</p> <p>野呂山は、呉市の観光面においても、瀬戸内海の景色や自然を体感できる重要な観光資源であると認識しています。</p> <p>この重要な観光資源を将来にわたり活用し、振興するためには、施設の集約化に際して、施設の老朽化や管理コストといったハード面での検討と、コロナ禍によって変化したライフスタイルや、利用需要の変化にも対応したサービスを野呂山で提供するというソフト面での検討も必要であると考えています。</p> <p>野呂山が、より多くの幅広い方々に利用され、将来にわたって振興していくために、今一度、野呂山の持つポテンシャルや他に誇れる魅力を、民間のノウハウも活用しながら検証し、施設の集約化を野呂山の活性化につなげていくことができるような取組にしたいと考えています。</p>

頂いた意見の要旨	市の考え方等
<b>VIII-2 地域機関 89ページ 【宮原支所】</b>	
<p>(51)宮原支所は、2031年に建替えとなっているが、今後、約10年間は現状のままということである。</p> <p>しかし、現在の宮原支所は、駐車場も狭く、入口に約10段の階段があるが、バリアフリー化されていないために高齢者やベビーカーで来た子育て中の方は「出入りが難しく困った。」とよく言われる。</p> <p>杖をついて来られる方が難しそうに来られるのを見ることもあり、けがをされないかと気になることも多い。</p> <p>宮原地区は高齢者も多く、近くで行政手続などの用事ができるのはありがたいが、受付窓口も狭く、仕切り板の設置などで工夫はされているが、プライバシーの確保も十分ではないように思う。</p> <p>できれば、支所のバリアフリーなど大規模改修はできないものか。</p>	<p>宮原支所は、昭和56年2月に建築された築40年になる鉄筋コンクリート造の3階建ての建物で、敷地の制約もあり駐車場が狭く、出入口は地上から階段を利用する構造となっているほか、建物も狭あいで、エレベーターも未設置であるなど、利用者の皆様には大変御不便をお掛けしています。</p> <p>呉市としては、令和元年度に和式トイレを洋式化するなど、これまでも施設の改善に取り組んでまいりました。</p> <p>敷地条件など困難な状況ではありますが、今後も可能な範囲で施設の改善に努めてまいります。</p> <p>なお、宮原支所の建替えに関する具体的な計画については、現時点では未定です。</p> <p>今後、具体的な内容を検討する際には、地域の皆様の意見も参考にしながら、その時点で最適な施設となるよう検討してまいります。</p>
<p>(52)計画（案）では、宮原支所は令和13年度に建替えの予定となっていて、このままでの使用がこれから10年ということが示されているが、このままでは誰もが利用する施設としては構造上からも問題点が多く、また、宮原地区は高齢者率も高く、利用する者にとっては非常に困難である。</p> <p>また、以前から宮原支所と宮原まちづくりセンターの一体化で利便性の向上と行政の集約化を含めた要望が多く、是非とも早い時期の建替え、集約化を含めた検討をお願いします。</p> <p>現在、支所を使用する上では2階、3階に配置されている会議室、地域協働スペースを利用するには、エレベーターがなく、急な階段で高齢者や障害者は出入りが難しい。2階のトイレは男女共用のため、特に女性は利用しにくい。</p>	



頂いた意見の要旨	市の考え方等
<p>また、駐車場は2台程度しかなく、現在の公共施設としたら問題が多く利用する上で非常に不便である。</p> <p>要望として、現在の10年後の建替えの計画（案）をなるべく早期に実施していただきたい。</p> <p>現在の建替えが変更できない場合、当面の措置として早急に支所入口の改修を要望する。</p> <p>これからの支所は、行政の地域拠点として高齢者から若者まで住民が集う公共施設になるよう早い時期の検討をお願いする。</p>	
<p><b>その他</b></p>	
<p>(53) 斎島火葬場は、計画（案）に記載されていないが、本年度条例を廃止されたとともに、来年度の建物解体撤去予算についても、予算措置がされていないと聞いている。</p> <p>しかしながら、この火葬場の土地については、個人の所有のものであるので、早急に解体撤去をしていただき、所有者に返還したいと考えているので、対応をお願いする。</p> <p>さらに、豊浜町大浜地区の旧体育館については、先日、トタンの屋根が強風のため飛ばされた。</p> <p>他にも危険な施設としては、給食センター、大浜地区と内浦地区の教員住宅などもあり、併せて解体撤去をお願いする。</p>	<p>御指摘を頂いた各施設は、いずれも普通財産（普通財産への分類替えを予定している行政財産を含みます。）ですが、現時点では利用しておらず、今後も利用する予定がないことから、安全面を確認しながら、準備が整ったものから順次対応していきたいと考えています。</p>

## 2 今後の予定

本報告に関して議会から頂いた意見を踏まえ、本計画の内容を決定し、3月中に策定し公表する予定です。